



福井県坂井市：官民パートナーシップで築くオール坂井脱炭素イノベーションプラン

～テクノポート福井を中心とした地域エネルギー循環都市の実現～

事業計画の特徴

- ①福井港エリアに立地する工業団地(テクノポート福井)をはじめとする、特定事業所からのCO2排出量が市全体の4割を占めている。特定事業所の屋根、敷地にオンサイトPPAを導入し工業団地の脱炭素化を図る。
- ②市内で産出される木材の需要が少なくエネルギーの流出に繋がっていることから、バイオマスボイラーや薪・ペレットストーブの導入を行う。
- ③新築移転する嵩浄水場(水道事業)跡地にオフサイトPPAを導入し電力を確保する。また、余剰分は市内に点在する各浄水場及び公共施設へ電力融通し、発災時のレジリエンス強化、セーフティネット機能を確保する。

事業計画の概要（民間）

再エネ：11,880kW

交付金額：925,000千円

取組（個人）	規模	交付金額
薪・ペレットストーブ導入	・100件	35,000千円
取組（事業者）	規模	交付金額
事業所における太陽光発電導入	・37件 ・11,400kW	570,000千円
事業所におけるソーラーカーポート導入	・12件 ・480kW	80,000千円
事業所におけるバイオマスボイラー導入	・2件	240,000千円

事業計画の概要（公共）

再エネ：397kW

交付金額：75,000千円

取組	規模	交付金額
嵩浄水場跡地における太陽光発電の導入（オフサイトPPA）	・1カ所 ・397kW	50,000千円
ゼロカーボンさかいコンソーシアムの運営	—	25,000千円

事業計画の効果・費用

再エネ導入

12,277kW

CO2削減

97,990
t-CO2

事業費

39億円

交付金額

10億円

計画期間

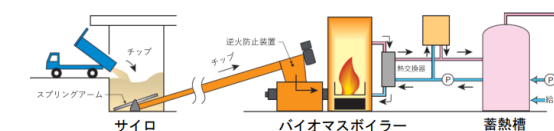
令和7年度
～
令和11年度

取組のイメージ

①福井港エリアに立地するテクノポート福井及び市内に点在する特定事業所へオンサイトPPAを導入



②事業用木質バイオマスボイラーを導入



③新築移転する嵩浄水場にオフサイトPPAを導入、余剰電力は各水道施設・病院へ融通し発災時のセーフティネットを確保



計画申請にあたっての必須要件(重要部分を抜粋)

	環境省 交付金採択必須要件	坂井市 対応
1	改正温対法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)が策定されている又は策定する予定であること	令和7年度中に策定する
2	2030年までに公共施設の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとすること	2030年までに170の公共施設で調達する電力の100%を再生可能エネルギー電力とし、CO2排出をゼロとする
3	国が定めた政府実行計画7つの取組目標において、 <u>国以上</u> の削減目標を3つ以上、地方公共団体実行計画に定めること 【太陽光発電】 設置可能な政府保有の建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置 【LED照明】 導入割合を2030年度までに100% 【電力調達】 2030年までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力	地方公共団体実行計画(事務事業編)計画に盛り込んだ 【太陽光発電】 設置可能な市公共施設の約50%以上に太陽光発電設備を設置 【LED照明】 導入割合を2027年度までに100% 【電力調達】 2030年までに市公共施設170施設で調達する電力を100%再生可能エネルギー電力
4	次の重点対策メニューア～オのうち、ア及びイを必ず実施すること ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地 ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上 オ ゼロカーボン・ドライブ	計画に盛り込んだ ア 特定事業所(企業)をターゲットとしたPPA(間接補助) イ 高浄水場 及び 木質バイオマス(直接補助)
5	可能エネルギー発電設備の導入量の合計が0.5MW以上であること	計画に盛り込んだ 合計1.2MW
6	地方公共団体内部の執行体制及び関係者間における横断的な体制が構築されていること	坂井市ゼロカーボン推進本部 及び 環境基本計画庁内推進会議を設置し、部局横断的に取り組んでいる
7	脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制が構築されていること	金融、電力、特定事業者と連携協定を締結した。また、脱炭素に関する取り組みを強靱に進めるため、6月にコンソーシアムを設置する。中小企業へ呼びかけ”産官学勤労”の形態を構築する。

上記1～7以外にも必須条件および評価加点要件多数あり

資料2「ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定」の締結および「ゼロカーボンさかいコンソーシアム」の設立について

①締結日 2月27日(木)

②目 的

ロードマップに基づき、本市の地域特性を活かした再エネ導入を推進するため、電力、金融、特定事業所と連携協定し、エネルギーの地産地消、温室効果ガス排出量の削減を図り、持続可能な脱炭素社会の実現を目指す。

③連携する事項

- ・カーボンニュートラルに向けた、まちづくりや情報発信
- ・再生可能エネルギーの普及、地産地消
- ・環境エネルギー教育の推進
- ・地域レジリエンスの強化
- ・坂井市脱炭素ロードマップの推進

④連携企業

- | | | | |
|-----------------------|--------------|------------------|----------------|
| 1 (株)アムコー・テクノロジー・ジャパン | 6 シプロ化成(株) | 11 パナソニック(株) | 16 北陸電力(株) |
| 2 クラレファスニング(株) | 7 信越化学工業(株) | 12 (株)福井銀行 | 17 (株)UACJ |
| 3 小西化学工業(株) | 8 セーレン(株) | 13 福井山田化学工業(株) | 18 (株)リコー |
| 4 (株)三景 | 9 東洋染工(株) | 14 フクビ化学工業(株) | 19 (株)リコー・ジャパン |
| 5 塩野フィネス(株) | 10 日東シンコー(株) | 15 フロンティアテックス(株) | |

⑤協定事業者の選定理由

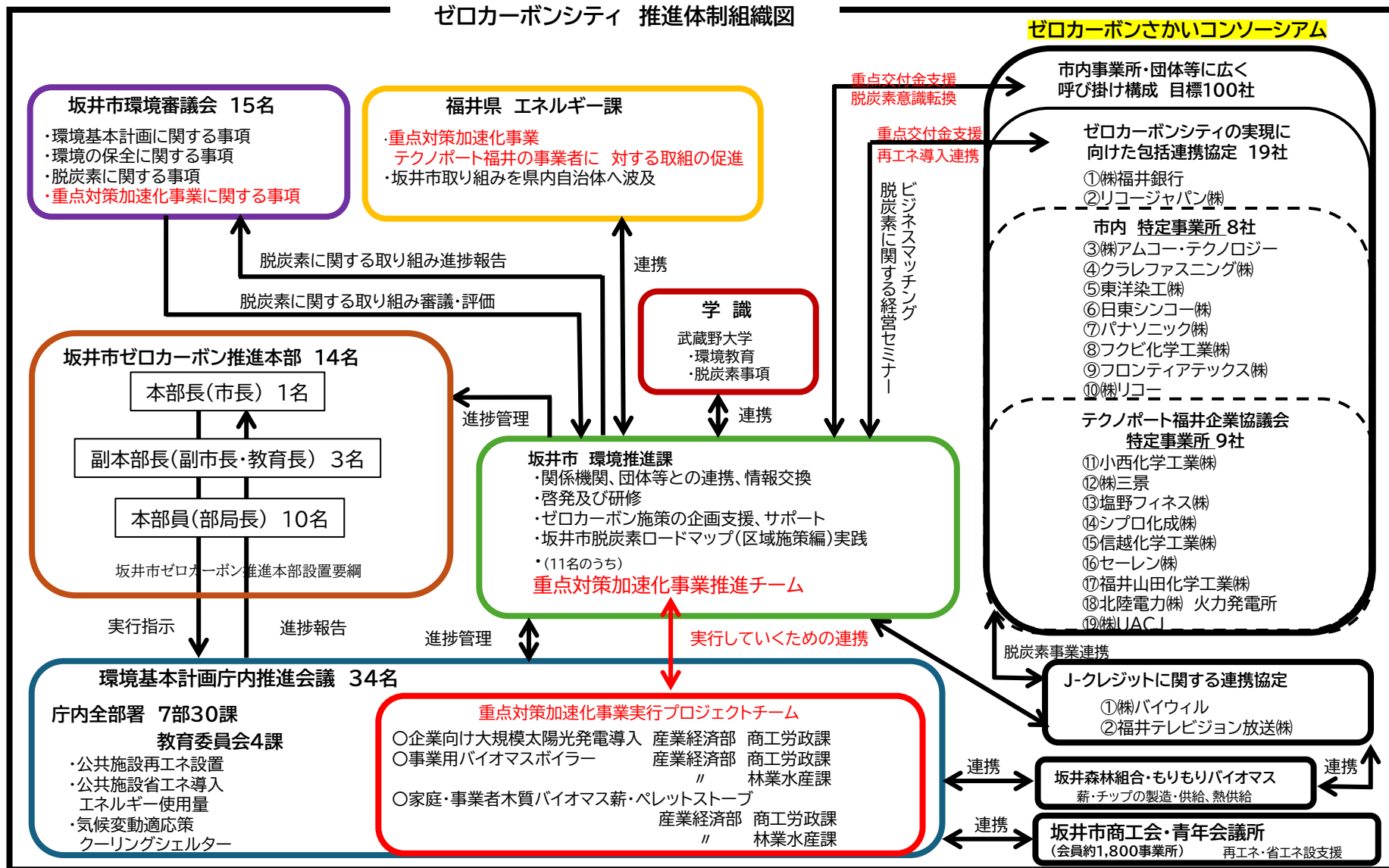
本市全体のCO2排出量のうち、特定事業所が約47%を占めていることから、特定事業所の脱炭素化を積極的に推進していく。電力、金融が持つノウハウとCO2削減を目指す特定事業所を市がつなぎ、ゼロカーボンシティの実現に取り組む。

⑥ゼロカーボンさかいコンソーシアム(6月設置予定)

官民連携組織による市内中小事業所への波及

坂井市外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築【連携体制(案)】

ゼロカーボンシティ 推進体制組織図



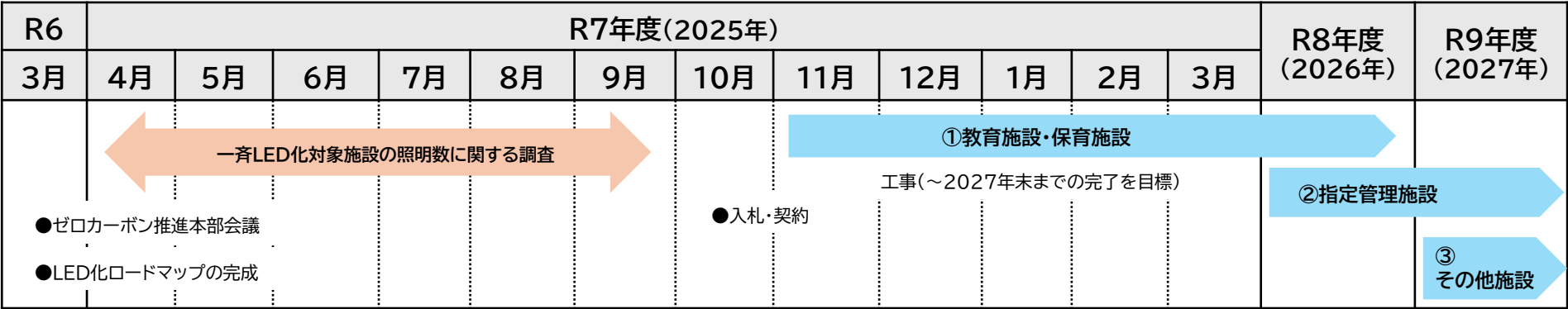
資料3 公共施設の照明LED化の進め方について

1. 工事の方針について

- ・10年リース、照明取換(※バイパス工事)を 中心に実施する ⇒ 安定器を切断するため、火災の心配なし
- ・①既にLED化されている、②稼働時間がほとんどない、③今後廃止の方向性の施設は、対象から除外する

※バイパス工事とは、安定器の接続を切断し、灯具をそのまま使用してLEDに交換する手法。バイパス工事で対応できるものは屋内で直管型であること。屋外や直管型以外の照明は灯具ごと交換する。

2. スケジュールについて(ロードマップ)



※施設ごとの詳細は各課に別途お知らせします。(進捗状況によって工事時期が前後する場合があります。)

1日あたりの蛍光灯交換本数の目安:200本(学校規模の施設 5日～7日程度)

3. 事務処理について

- ・リース契約及び工事後のリース料金は全施設分を一括して環境推進課で実施する
- ・電気料金は施設を所管する課で支払い
- ・LEDにすることで現在の照明の数を減らすことが可能となるため、間引きの検討を願いたい
- ・リース契約後に施設を廃止したり照明を撤去した場合でもリース期間中の支払いは継続となる

資料4 J-クレジットに関する連携協定の締結について

①締結日 3月11日(火)

②目的

今後、公共施設のLED化や省エネルギー設備へ更新していくにあたり、それらの環境価値をクレジット化する。クレジットは、市内企業を中心に販売し、得られた利益は環境施策の事業へ充てる。

③連携する事項

- 1 クレジットに関するノウハウや情報提供
- 2 クレジット制度の周知や広報
- 3 クレジットの発行、市場での取引代行

④連携企業

- 1 (株)バイウィル(東京都)
- 2 福井テレビジョン放送(株)

⑤協定事業者の選定理由

(株)バイウィル

クレジット創出の知見を持ち、全国の自治体との連携実績が豊富である。県内では鯖江市、越前市、勝山市が連携し事業を展開している。

福井テレビジョン放送(株)

市内企業を中心にクレジット購入を促し、脱炭素経営を啓発する。

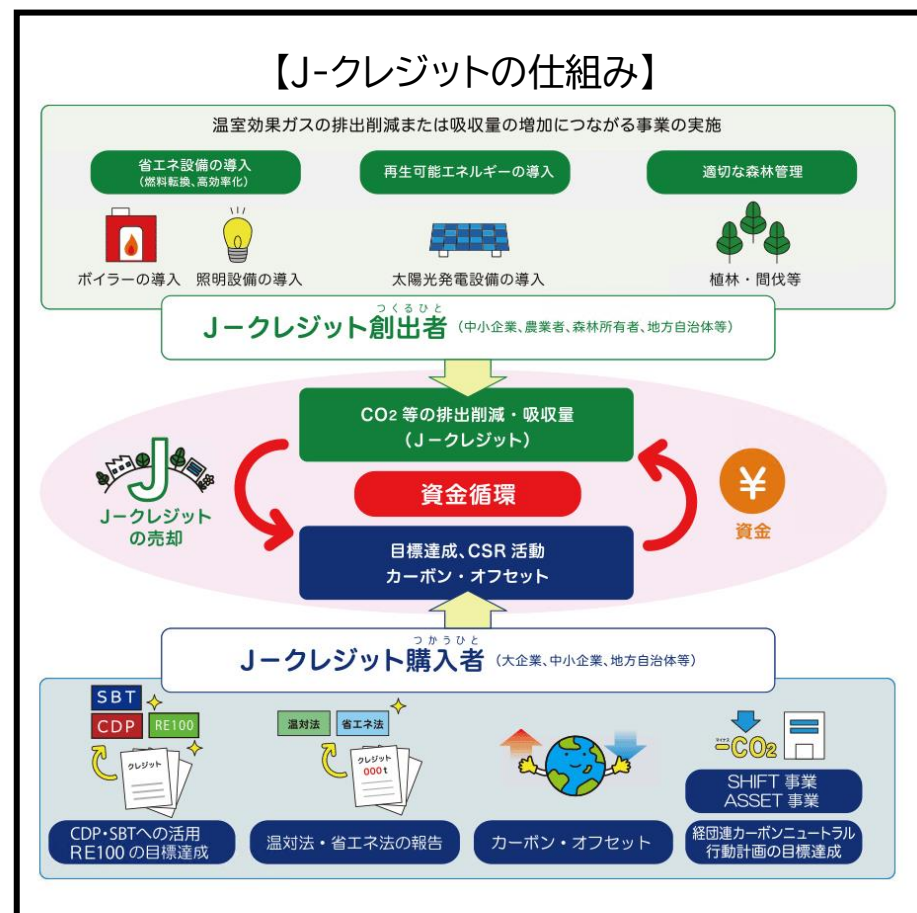
⑥坂井市でJ-クレジット化が実現可能なプログラム(バイウィル商品)

きらきラボ……LED照明設備による省電力クレジット(坂井市)

そらいろラボ……太陽光発電設備による再エネ電力クレジット(坂井市)

ばいラボ……効率性の高いボイラー設備によるCO2削減クレジット(坂井市)

おこめラボ……田んぼの中干しによるメタンガス発生抑制クレジット(農家)



資料 5 一般廃棄物処理基本計画の改定について

第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画(ごみ)

令和7年3月 改定

概要版

この計画について

第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）は、国の法律※に基づいて策定する計画です。計画では、ごみ処理について市や市民、事業者が取り組むべき次のような内容を示しています。

- 坂井市内の家庭や事業所から出るごみの量をできるだけ減らすための取組
- ごみをできるだけ資源として有効利用するための取組
- ごみを適正に処理するための取組

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定

計画の期間について

本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間としています。

また、本計画の中間目標年度を令和6年度、目標年度を令和11年度としており、令和6年度に一部改定を行いました。

本市のごみの状況について

- ☑ 本市のごみの総排出量は、近年減少しており、令和5年度は約2.6万トンとなっています。
- ☑ また、市民1人が1日に排出するごみの量は、総排出量と同様に減少しており、令和5年度は793グラムとなっています。
- ☑ 平成28年と令和4年に実施した家庭ごみの組成調査をみると、両年ともに紙類が最も多く、次いで食品廃棄物、プラスチック類となっています。
- ☑ 食品廃棄物の内訳をみると、令和4年調査では食品ロスとされる「手つかず食品」と「食べ残し」が約36%を占めています。
- ☑ ショッピングセンターやスーパー等に設置されている民間による資源ごみ収集施設の利用状況（市民アンケート結果）をみると、「段ボール」と「ペットボトル」では約7割の方が民間の収集施設を利用していることがわかります。

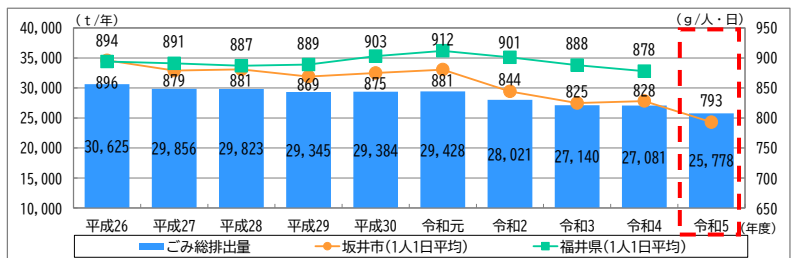


図1 本市のごみ総排出量と1人1日平均排出量の推移

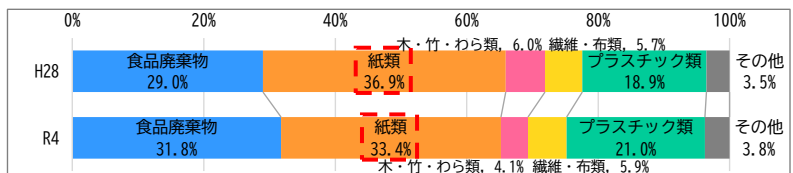


図2 家庭ごみ組成割合

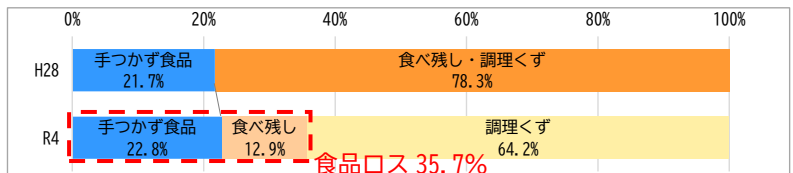


図3 食品廃棄物の内訳

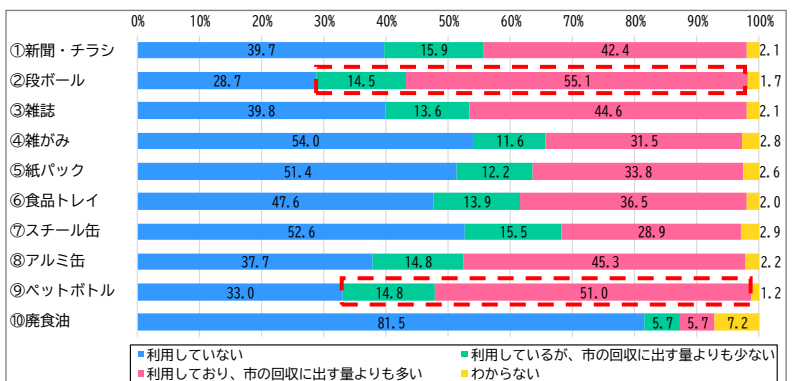


図4 R6年 民間による資源ごみ収集施設の利用状況

計画の基本理念

私たちの暮らしに根付いている大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有しています。また、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。このため、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を形成することは重要な課題であり、さらに、今後より一層進んでいく超高齢社会に対応するため、市や市民、事業者の三者の協働によるごみ処理の取組を進めることが必要不可欠です。

このようなことから、本計画の基本理念は次のように設定し、本市の循環型社会の形成と持続可能な社会づくりに貢献します。

基 本 理 念

協働による持続可能な資源循環のまち さかい

ごみ処理の基本方針

基本方針 1

循環型社会の形成

廃棄物の発生・排出抑制、再資源化を図るとともに、適正処理を推進します

基本方針 2

連携と協働による取組の推進

市民、事業者との連携を強化し、協働してさまざまな取組の実施を図ります

基本方針 3

事業の効率化の推進

収集体制などの見直しを通じた廃棄物処理事業の効率化を図ります

基本方針 4

社会状況の変化への対応

超高齢社会や自然災害の頻発など、社会状況の変化への対応を図ります

追 加

基本方針 5

脱炭素社会の実現

5Rの徹底を推進し、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の削減を図ります



クリンちゃん

環境にやさしい
まちを目指すのね

ファイブアール

5 R とは

3R（リデュース・リユース・リサイクル）に加えて、レジ袋を断ったり（リフューズ）、修理（リペア）して使うことで、より環境にやさしい社会を目指します

R e d u c e	リデュース	… 発生抑制
R e u s e	リユース	… 再使用
R e c y c l e	リサイクル	… 再生利用
R e f u s e	リフューズ	… 断る
R e p a i r	リペア	… 修理する

計画見直しの方向性（８つの考え方と視点）

1	4地区で異なる資源ごみの収集のあり方	本編 48ページ
	1.1 収集方式の見直し	
	1.2 分別区分の見直し	
	1.3 民間事業者と連携した店頭収集の普及拡大	
2	高齢者、障がい者に優しいごみ出し支援の仕組み	本編 48ページ
	2.1 ごみ出しが困難となる市民への対応	
	2.2 ごみをため込んでいくごみ屋敷への対応	
3	特別集積地制度のあり方	本編 48ページ
	3.1 制度のあり方	
	3.2 費用負担のあり方	
	3.3 分別方法の見直し	
4	プラスチック資源循環の推進に向けた取り組み	本編 48ページ
	4.1 資源ごみ意識の醸成	
	4.2 一括回収制度の普及促進	
5	食品ロス削減に向けた取り組み	本編 49ページ
	5.1 食品ロスの周知、意識転換	
	5.2 食品廃棄物の再資源化	
6	民間事業者と連携した資源循環の推進	本編 49ページ
	6.1 事業者との連携	
	6.2 製造・販売事業による自主回収、再資源化	
7	ごみ減量化目標達成のため、市民や事業者の意識啓発の推進	本編 49ページ
	7.1 5R 行動の推進	
	7.2 SDGs を起点とした相乗効果	
8	坂井市脱炭素ロードマップの推進に向けた廃棄物の脱炭素化対策	本編 49ページ
	8.1 循環型社会形成からの脱炭素社会の形成	

ライフスタイルの変化や
地域の実情を踏まえて、収集方法
などの見直しを進めるよ



ワケロボくん

施策体系

(新)新規施策 (拡)拡充施策

発生・排出抑制・資源化計画

①市民・事業者の意識啓発と環境教育

(ア)ごみの発生・排出抑制、リサイクル意識の普及啓発	各種情報発信及び意識啓発の推進、 (新)ごみチャレンジアクションの実施
(イ)環境教育の推進	(拡)環境授業及び市民ワークショップの実施
(ウ)食育の推進	学校における食育の推進

②発生・排出抑制の推進

(ア)生ごみの発生・排出抑制	生ごみの水切り運動の推進、生ごみたい肥化の推進
(イ)食品ロスの発生・排出抑制	食品ロス発生量の現状把握、食品ロス削減推進計画の策定、 (拡)食品ロスの削減推進
(ウ)プラスチックごみの発生・排出抑制	マイバッグ、マイボトル運動の推進、 (拡)プラスチック類の発生・排出抑制の推進
(エ)紙類の発生・排出抑制	発生抑制の推進、再利用の推進
(オ)事業系ごみの発生・排出抑制	事業者向けごみ分別の手引きによる啓発の推進、特別集積地制度のあり方の見直し、多量排出事業者による減量計画作成の推進
(カ)脱炭素取組の推進	(新)ごみの減量化による脱炭素社会の実現
(キ)その他	手数料見直しの検討、より環境負荷が少ない市指定ごみ袋の導入、 (新)新技術による市指定ごみ袋の開発

③資源化の推進

(ア)地域との協働による資源化の推進	集団回収の推進
(イ)民間事業者との協働による資源化の推進	(拡)小売店での資源回収の実施 、家電4品目の適正処理
(ウ)資源特性を踏まえた資源化の推進	食品廃棄物の再資源化の推進、有害ごみの再資源化の推進、小型家電・廃家電の回収の推進

適正処理体制構築計画

④適正な収集・運搬

(ア)適正な分別の推進	(拡)分別区分の見直しの推進
(イ)適正な排出の推進	排出ルールの徹底の推進、事業者における廃棄物の適正処理の推進、 (拡)ごみの排出困難者(高齢者・障がい者)への支援の基盤づくり 、農業生産物から発生するプラスチックの適正処理
(ウ)ごみ収集施設の適正配置・見直しの実施	(拡)拠点回収方式の見直しの推進
(エ)地域との協働による適正処理の推進	ごみステーション設置補助の実施、地域美化協力金のあり方と環境保全の推進
(オ)その他	(新)DXを利用した効率的な収集体制と搬出量の適正な把握 、イベントのエコ化の推進、市民参加型イベントの開催の推進、 (新)漂流漂着ごみ対策 、観光客ごみの削減の推進

⑤不適正処理・不法投棄対策

(ア)不適正処理対策	不適正処理対策の推進
(イ)不法投棄対策	不法投棄防止対策の推進、ポイ捨てごみ対策の推進

危機管理・進行管理計画

⑥危機管理

(ア)災害廃棄物対策	災害廃棄物処理基本計画の推進
------------	----------------

⑦進行管理

(ア)PDCAサイクルの実施	計画事業の進捗状況に対する評価の実施
----------------	--------------------

計画の削減目標

本計画の目標値は、前計画策定時（令和2年3月）において基準年度を平成30年度とし、令和11年度の目標値を設定しています。

今回の計画見直しに際しては、近年の排出実績を踏まえ目標値を見直し、全ての目標において年3%の削減を想定し、計画期間の10年間で30%の削減を目指します。

指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)	新たな目標値 (令和11年度)	目標値削減率
1人1日当たりのごみ排出量※1	875g	793g	613g	262g (30.0%) 削減 (年：約26.2g(3.0%))
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※2	719g	660g	503g	216g (30.0%) 削減 (年：約21.6g(3.0%))
最終処分量	4,281 t	3,878 t	2,996 t	1,285 t (30.0%) 削減 (年：約128.5 t (3.0%))

※1 「1人1日当たりのごみ排出量」の算定方法 $\text{ごみの総排出量} \div \text{住民基本台帳人口} \div \text{年度の日数}$

※2 「1人1日当たりの家庭ごみ排出量」の算定方法

$(\text{ごみの直接収集量} - (\text{資源物の直接収集量} + \text{集団回収量})) \div \text{住民基本台帳人口} \div \text{年度の日数}$

目標達成に向けた取組目安 ～お茶碗1杯分の取組～

本市の家庭系ごみを30%削減するために、各家庭でどのような取組が必要か示します。これらを目安にごみの削減に取り組みましょう！

① 生ごみの水切り めざせ10%減！

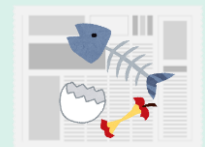
生ごみの約80%が水分です。水切りをすることで約10%のごみを減量することができます！また、ごみが軽くなることでごみ出しが楽になったり、ごみの臭いや虫の発生を抑える効果もあります。

濡らさない
洗う前に皮むきする



ぎゅっとしぼる

乾かす



② 食品ロスの削減 めざせ7割減！



買い物前に、冷蔵庫を確認

冷蔵庫の中を整理して、必要な分だけ買いましょう

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食材・食品のこと。料理の食べきりや食材の使いきりを意識したり、フードドライブ(食品寄付活動)に協力することで食品ロスの7割減を目指しましょう！

3分の1削減



3分の2削減



④ プラスチック類の削減 めざせ6割減！

本市では、令和6年4月よりプラスチック製品70品目について、燃やせるごみとしての回収からプラスチックごみとしての回収を始めました。分別を徹底し、燃やせるごみに含まれるリサイクル可能なプラスチック類の6割減を目指しましょう！

③ 紙類の削減 めざせ6割減！

分別の徹底や民間による資源回収を活用し、燃やせるごみに含まれるリサイクル可能な紙類(新聞・広告、容器包装、雑がみなど)の6割減を目指しましょう！



▲民間の資源ごみ収集施設

およそ
お茶碗1杯分 削減！

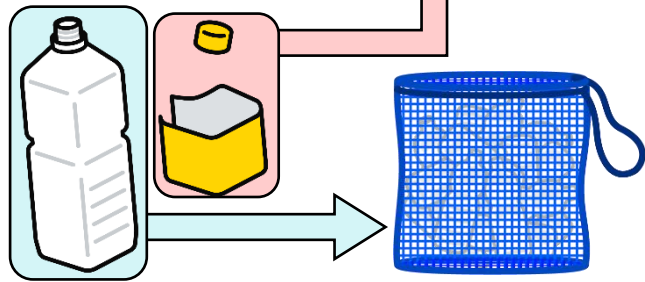
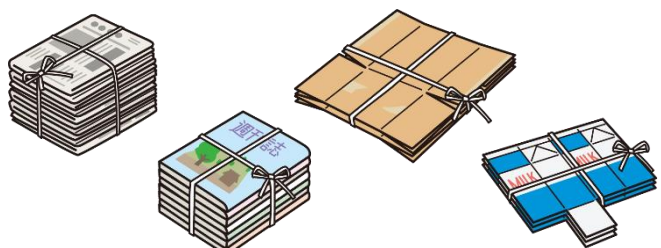


目標達成！



1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は、令和5年度時点で660g。目標達成には1人1日約160g(お茶碗1杯分)の削減が必要です。

ごみから資源へ ～リサイクルの流れ～

品目	ごみの出し方	
 プラスチックごみ	汚れを取り除いて、指定のごみ袋で回収 	 再生処理場へ
 ペットボトル	 キャップ・ラベルを外し、指定のネットで回収	 清掃センターで選別
 かん	種類に分けて、回収   その他 の缶 ※三国・春江・坂井地区は、分別せず指定のごみ袋で回収後、福祉施設にて選別作業等を行う。	 再生工場へ
 びん	色に分けて、コンテナボックスで回収   透明びん  茶びん  青緑びん  黒びん	 清掃センターで選別
 紙類	種類ごとに紙ひもでしばり、回収 (拠点回収・資源回収・店頭回収) 	 再生工場へ



参考資料：環境省 HP、日本容器包装リサイクル協会 HP、資源・リサイクル促進センターHP

ごみの削減にチャレンジ！

『持続可能な資源循環のまちさかい』を実現するためには、市・市民・事業者が協働で取組を進めていく必要があります。市では、「坂井市脱炭素ロードマップ」を策定し各種取組を推進するとともに、地球温暖化や資源循環に関する環境学習授業を行い、環境問題について子ども達が自ら考えて行動する力の育成に取り組んでいます。

取組例を参考に、ライフスタイルや事業活動を見直し、ごみの削減に取り組みましょう！

坂井市が目指す脱炭素ビジョン

「坂井市脱炭素ロードマップ」を策定するにあたり、地域の現状と地域の課題を整理し、地域課題と取組を関係機関で連携して取り組むことについて検討しました。その上で、「2050年の坂井市のあるべき姿」である「坂井市脱炭素ビジョン」を設定しました。

2050年 坂井市脱炭素ビジョン

海・川・里・山 すべての資源が活用され、地域に循環する脱炭素戦略



再生可能エネルギー導入方針

1. 坂井市が目指す脱炭素ビジョンを実現するためには、再生可能エネルギーの導入が必要不可欠です。再生可能エネルギーの導入を基本方針とします。
2. 坂井市の豊かな自然や資源を活かしながら、それぞれの場所に適した再生可能エネルギーの導入を図ります。
3. 市民や事業者が再生可能エネルギーの活用について学び、考え、導入していくことで、地域にとって最大の利益をもたらす再生可能エネルギーを実現します。

再生可能エネルギーとは

太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等の地球資源の一部や自然界に存在するエネルギーのことです。再生可能エネルギーは、枯渇せず繰り返し利用することができ、発電時にCO₂を排出しない（増加させない）ため、地球温暖化の抑制に役立つエネルギーです。

再生可能エネルギーの例



取組例



マイボトルを利用し、ペットボトル等の購入を控えましょう（リデュース）



リサイクルショップ等を利用しましょう（リユース）



ごみの分別ルールを守りましょう（リサイクル）



レジ袋を断り（リフーズ）マイバッグを使いましょう



環境問題について自発的に考え行動しましょう



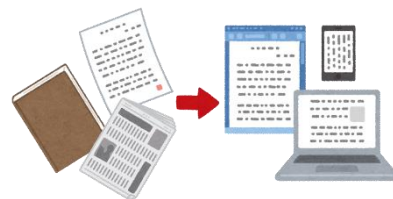
修理して（リペア）長く使いましょう



生ごみの水切りを行いましょう



食べきりを心がけて食品ロスを減らしましょう



紙の使用を抑えましょう（ペーパーレス）

資料6 食品ロス削減の推進に向けたフードドライブに関する協定の締結について

①締結日 3月25日(火)

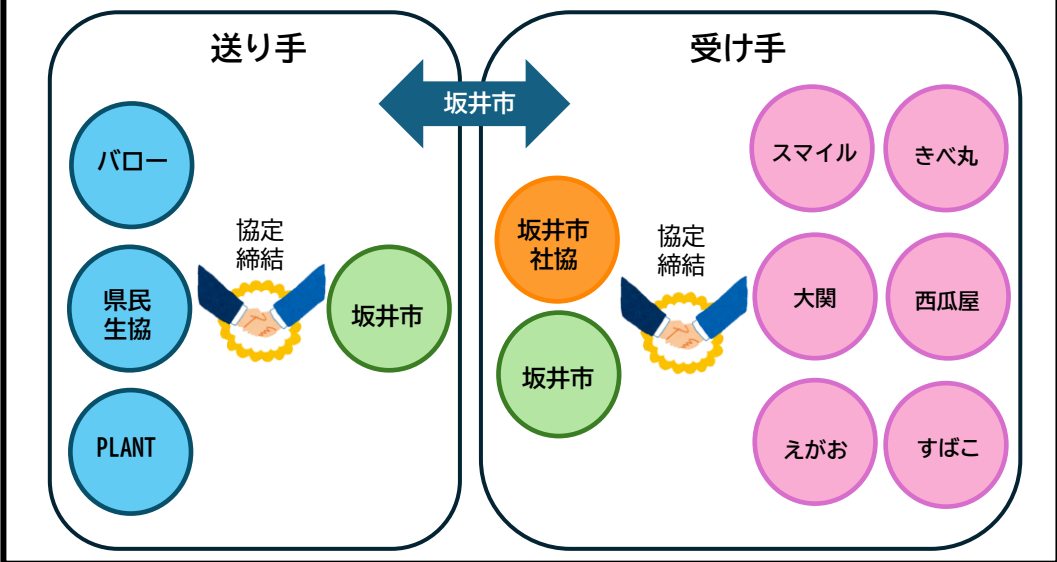
②目的
家庭から排出される未利用食品を廃棄することなく、子ども食堂運営団体や生活困窮者支援団体等へ提供することにより、食品ロスを削減し、ごみの減量化と地域社会の福祉向上を目指す。

- ③連携する事項
- 1 フードドライブポストの設置(企業側)
 - 2 未利用食品の有効活用(団体側)

- ④ポスト設置場所
- 1 バロー 丸岡店
 - 2 バロー 春江店
 - 3 ハーツ はるえ店
 - 4 PLANT-2 坂井店
 - 5 坂井市役所 本庁
 - 6 // 三国支所
 - 7 // 丸岡支所
 - 8 // 春江支所

【連携企業】	【連携団体】
1 (株)バロー	1 社会福祉協議会
2 福井県民生活協同組合	2 子ども食堂スマイル (三国)
3 (株)PLANT	3 大関居場所づくり (坂井)
	4 えがお子ども食堂 (丸岡)
	5 きべ丸食堂 (坂井)
	6 西瓜屋こども食堂 (丸岡)
	7 NPO法人 すばこ (丸岡)

市がパイプ役となり「送り手」と「受け手」をつなぐ



※ポストは常設とし、営業及び開庁時間に持ち込める。



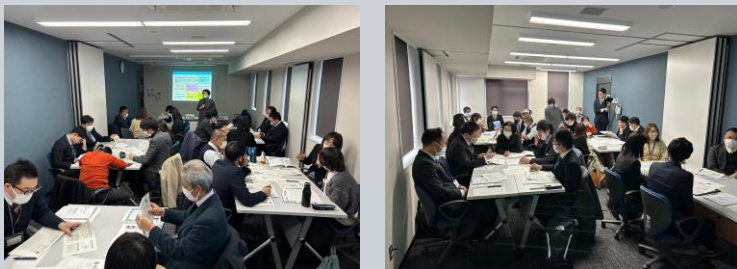
柱その1 小中学校・環境教育

児童・生徒の地球温暖化・気候変動問題に関する意識変化・行動変容を定量的に検証し、子ども達のシティズンシップ力(社会の一員としての知識・スキル・意識)の向上を目指します。小・中学校における学習指導要領に基づき、地球温暖化防止、気候変動適応に向けた活動を企画し実践していく人材を育成します。

	ストップ地球温暖化授業 家庭におけるチャレンジ	【拡充】 気候変動ミステリー授業 課題解決型ワークショップ ミステリー&ジグソー
対 象	東十郷、大関、兵庫、木部小学校 6年生	三国中学校 3年生
コマ数	45分×4コマ (2時限×2回)	50分×4コマ (2時限×2回)
概 要	ストップ温暖化社会の形成を目指した力を育み、家庭での取り組みを通したCO2削減につながるよう、家族ぐるみの行動変容をもたらす参加型学習を実施する。 【授業の進め方】 ① グループワークの実践や基礎知識を学び、次回の授業までに、家庭において温暖化防止の取り組みチャレンジする。 ② 家庭でのチャレンジ結果を分析し、今後の地球温暖化防止対策を話し合う。 ③ 一週間のチャレンジや節電コンテストを通して家庭での実践による家族への波及効果を図る。	地域で地球温暖化防止策や気候変動の適応に向けた活動を企画・実施できる人材を育成する。また、気候変動に起因すると考えられている様々な地域課題を「他人事」から「自分事」として認識し行動していく、地域づくりのフロントリーダーを育成を目指す。 【授業の進め方】 ① 課題解決WS 気候変動や地球温暖化のメカニズムや将来予測などの基礎知識を学習する。 ② 統計データを読み解く(ミステリー) 気候変動をはじめ、交通、エネルギー、農業水産、地域福祉などに関するデータを基に、それぞれの分野の問題点や課題を読み解く。 ③ 理想の将来像を描き実現させる(ジグソー) 市の将来を見据えた理想像を描き、この理想像を実現するために必要な課題解決策を生徒同士が協力し合い、教え合いながら学習していく。



令和6年度 ①1/17実施 教員研修を開催し、授業での活用方法や改善点についてご意見をいただきました。
 ②2-3月実施 平章小でモデル実践(公開)いただき、先生方からみた児童の反応、児童からみた改善点について意見を聴取しました。

	①教員研修	②【モデル校】平章小学校
対 象	市内小学校の教員	平章小学校6年生
実施日	R7.1.17	R7.2-3月に4コマ実施
概 要	ストップ地球温暖化対策授業に関する教員研修を実施。現役の先生方に教材を活用してもらえよう、活用方法や教材に関する検討を行う研修会を実施した。 【意見・課題】 ・学年によっては教材内容のが難しい。高学年向け。 ・低学年向けの教材もあると良い。 ・理科、社会、家庭科など、教科と組み合わせ方に工夫が必要である。	これまでの市の出前授業から、現役教員に学校現場で地球温暖化対策授業を実施いただいた。公開型で実施し、授業後には参観した他の学校の先生方と教材に関する検討会を実施した。 【意見・課題】 ・教材としては完成度が高く探究要素が組み込まれている。 ・モデル校では児童の反応からも、成功事例に映るが、他の学校やクラスでも同様にできるのか、不安を感じる。
		

令和7年度 上記の意見をもとにプログラムのブラッシュアップを図り、先生方に活用していただきます。

柱その2 ecoアクション・キッズさかい ～遊び×学びで地球のこれからを考えよう～



概要

- ・坂井内在住の小学生親子20組
 - ・募集4/15(火) 締め切り5/9(金)
 - ・応募者多数の場合は抽選
 - ・年4回通年学習プログラム
 - ・市民協働による事業支援
 - ・環境問題への理解を深める主体的学習設計
- ①親子で事前学習⇒②当日体験⇒
③事後のふりかえり⇒④行動変容

春	夏	秋	冬
生物と環境 日時 6月7日(土) 17:30～21:30 場所 坂井市役所交流ホール、永平寺町吉野地区 内容 ホタルの住む地域は何がちがう？ ・ホタルの生育環境講座 ・ホタル観賞 (40分程度歩きます) ※荒天時、内容変更の可能性あり 委託 三国木部まちづくり協議会	ゴミ問題 日時 8月7日(木) 8:30～11:30 場所 二日市リサイクルセンター 内容 家庭から出たゴミはどうなる？ ・二日市リサイクルセンター見学 ・分別ゲーム ・プラスチックを使って工作しよう 委託 福井環境事業株式会社 二日市リサイクルセンター	森林保護 日時 10月18日(土) 13:00～16:00 場所 木育ガーデンPLAY (たけくらべ広場奥) 内容 自然の大切さを知ろう！ ・木こりの環境教室 ・山歩きおよび植樹 ・間伐材でコースター作り、焚き火 委託 こどもの森運営委員会 協力 坂井森林組合	食品ロス 日時 12月13日(土) 9:30～12:30 場所 春江中コミュニティセンター 内容 それ、本当に食べられない!? ・講師による食品ロス講座 ・無駄なく使い切り!! クッキング 「使い切り」調理イメージ 委託 天谷調理製菓専門学校

柱その3 坂井市ゼロカーボンシンポジウム

近年、地球温暖化の影響と思われる様々な異常気象や気象災害を身近に考え、住民が自分たちで地球温暖化を防止していくことを考えるゼロカーボンシンポジウムを開催します。基調講演、パネルディスカッションおよび市民が取り組んでいる活動を広く周知し、ゼロカーボン実現に向けた市民自らの興味・関心・意欲といった「内発的動機」を促していきます。

【開催日時】 令和7年11月15日(土)

【会場】 ハートピア春江 小ホール(208席)

【ホワイエ】 環境に関する市民活動をパネル展示
環境学習の成果をパネル展示

【発表(予定)】

- (1)環境教育実践小中学校
- (2)ゼロカーボン市民ワークショップ参加者
- (3)環境活動実施団体
(まち協、Tキャンプ、NPO森のほうかがっこう など)

【来場者】 市民、団体、事業者、企業 ほか

【タイムスケジュール】

- 14:00 開 会
- 14:15 小・中学生による環境教育の成果発表
ゼロカーボン市民ワークショップの成果発表
- 15:00 基調講演
- 16:00 パネルディスカッション
- 16:30 閉 会

【基調講演】 慶應義塾大学 教授

(実績) SDGs全国フォーラム in 沖縄、
山梨県 など 多数の自治体で講演



蟹江 憲史 (カニエ ノリチカ)

政策・メディア研究科 教授
環境情報学部 教授
政策・メディア研究科委員

専門分野：国際関係論、地球システムガバナンス

蟹江研究室では、地球温暖化や気候変動の問題を中心に、地球環境ガバナンスの課題を研究しています。
気候変動対策の将来国際制度はどうあるべきなのか？
低炭素社会へ向かう地球システムのガバナンスはどのようにすれば解決できるのか？
国際関係論に軸足を置きながら、分野横断型の総合的研究に取り組んでいます。



「遊び」は
研究の最高の形である。

NPO森のほうかがっこう